

＼もっと知りたい、うるま市議会／

うるま市議会 キッズノート



作成日：令和3年5月6日
更新日：令和7年8月8日
編集・議会広報特別委員会

目次

1 うるま市議会って……なに？	3
2 議員は何人いるの？	3
3 市議会と市長	4
4 市議会で使われる言葉	4
5 会議にはどんなものがあるの？	5
6 うるま市議会の仕組み（組織）	7
7 議案（条例、予算など）の決まり方	8
8 どこで話し合いしているの？	9
9 もっと知りたい、うるま市議会	11
10 もっともっと知りたい、うるま市議会	15

1 うるま市議会って……なに？

私たちの「うるま市」がどうやったらもっと住みやすいまちになるかは、みんなで知恵を出しあい、話し合って考えていかなければなりません。しかし、うるま市には約12万7千人もの人が住んでいて、みんなが集まって話し合いをするのはとても大変です。

そこで私たちの中から代表を選んで、代わりに話し合いをしてもらいます。その代表者が「市議会議員」で、選ばれた議員の集まりが「市議会」です。

2 議員は何人いるの？

うるま市議会の議員の数は、条例（うるま市のルール）で最大30名となっています。議員は、18歳以上のうるま市民の投票によって選ばれ、任期は4年間です。うるま市議会議員に立候補できるのは、うるま市の選挙権がある25歳以上の人です。

任期……選挙で選ばれてから、議員としてお仕事ができる期間

立候補…自分が代表になりたいと、名のりをあげること（議員や市長など）

3 市議会と市長

市長

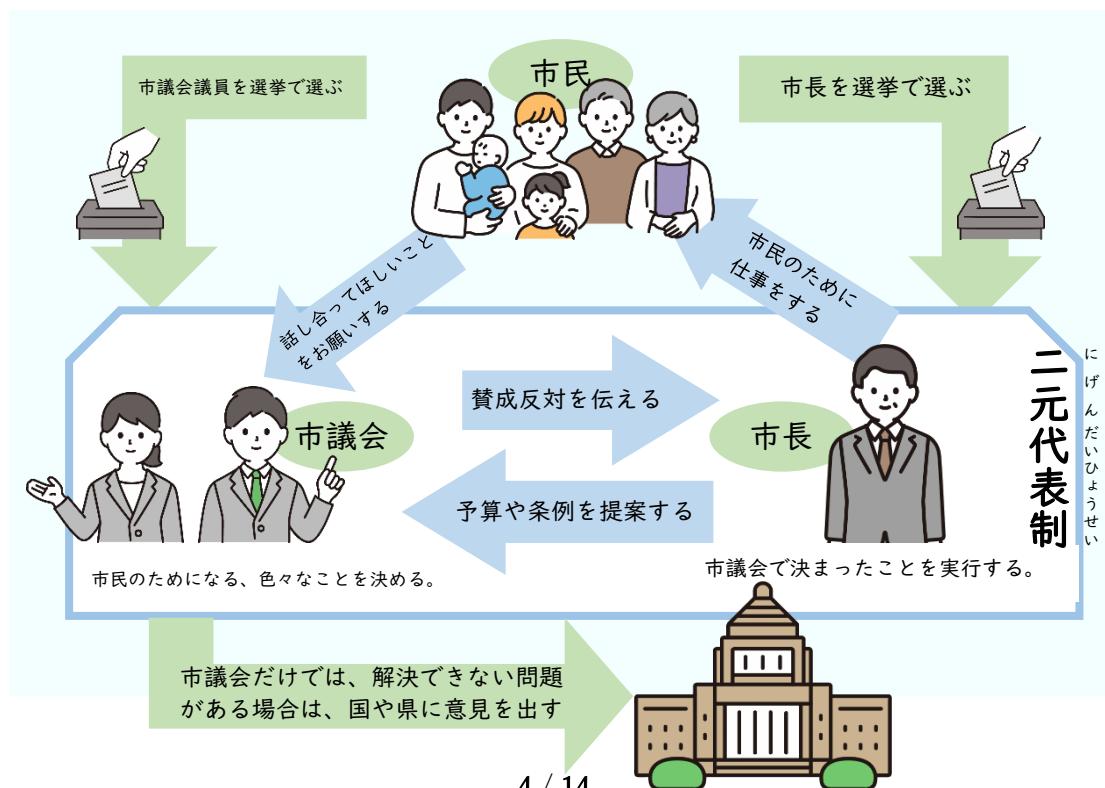
市長もみんなの中から選ばれた代表者です。

うるま市民のみんながよりよい生活ができるように、お金の使い方（予算）や市のルール（条例）などを考えて、市議会に提案します。市議会のなかで話し合われてオッケーをもらった予算や条例を守りながら市役所は仕事をします。

市議会

市議会では、市長が提案した内容を、話し合ってそれでよいのかどうかを決めます。また市議会は、市役所がちゃんと仕事をしているのかをチェックします。

市長と市議会はお互いに同じぐらい大事な立場にあって、市民が直接選挙で選びます。この仕組みを「二元代表制」といいます！



4 市議会で使われる言葉

議会では、普段使わない言葉がでてきます。

解説を下の表にまとめました。



議案	市のルール（条例）やお金の計画（予算）など市にとって決めるべき必要なことを議会で話し合いをするとき、これらを議案といいます。
議決	議案について、議会において「賛成する」「反対する」を決めること。
議案の提案	市議会で賛成・反対などを決めてもらうため市にとって必要なこと（議案）を提案すること。条例などの議案を提案できるのは市長だけでなく、議員も数人で集まって提案することができます。
認定	前の年のお金の使われ方（決算）をみて、計画通りお金（予算）が正しく使われたかをチェックします。正しく使われていた時、その決算を認めることを認定といいます。
同意	市の重要な仕事をする人を市長が選ぶときには市議会で話し合って、賛成するかどうかを決めます。賛成して認めることを同意といいます。
調査・検査	市役所の仕事が正しく行われているかチェックすること。
意見書	市議会として市のための意見を国や県に提出します。
請願・陳情	市民が市役所の仕事等について意見があれば、請願書や陳情書として市議会に出せます。それを市議会で話し合って、必要があれば市役所等に意見・要望を伝えます。

5 会議にはどんなものがあるの？

【定例会と臨時会】

うるま市議会は年に4回（2月・6月・9月・12月）、一か月間ぐらい会議が開かれます。この会議を「定例会」といいます。

また急に決めないといけないことがおこったときなどにも、会議が開かれることがあり、これを「臨時会」といいます。

【本会議】

議員全員が集まって、話し合ってものごとを決める会議です。ここで市民のために市役所がどんな仕事をするのか、条例や予算に賛成するのかが決まります。

【委員会】

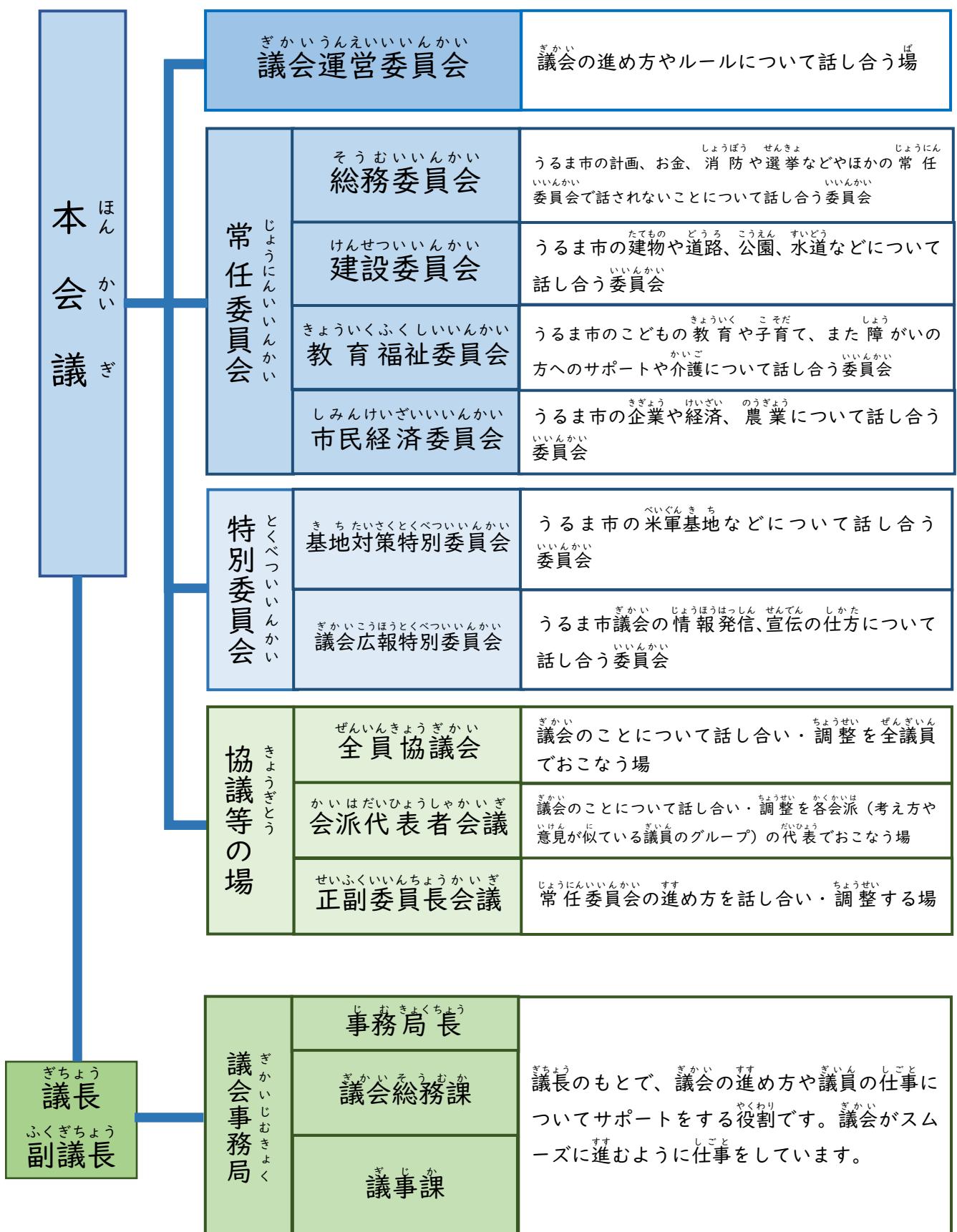
市議会には話し合わなければならないことがたくさんあるので、一度に大人数が集まる本会議だけではくわしく話しあうことができません。

そこで何人かの議員でグループを作り、それぞれにわけてもっとくわしく話しあいをします。このグループを委員会といいます。

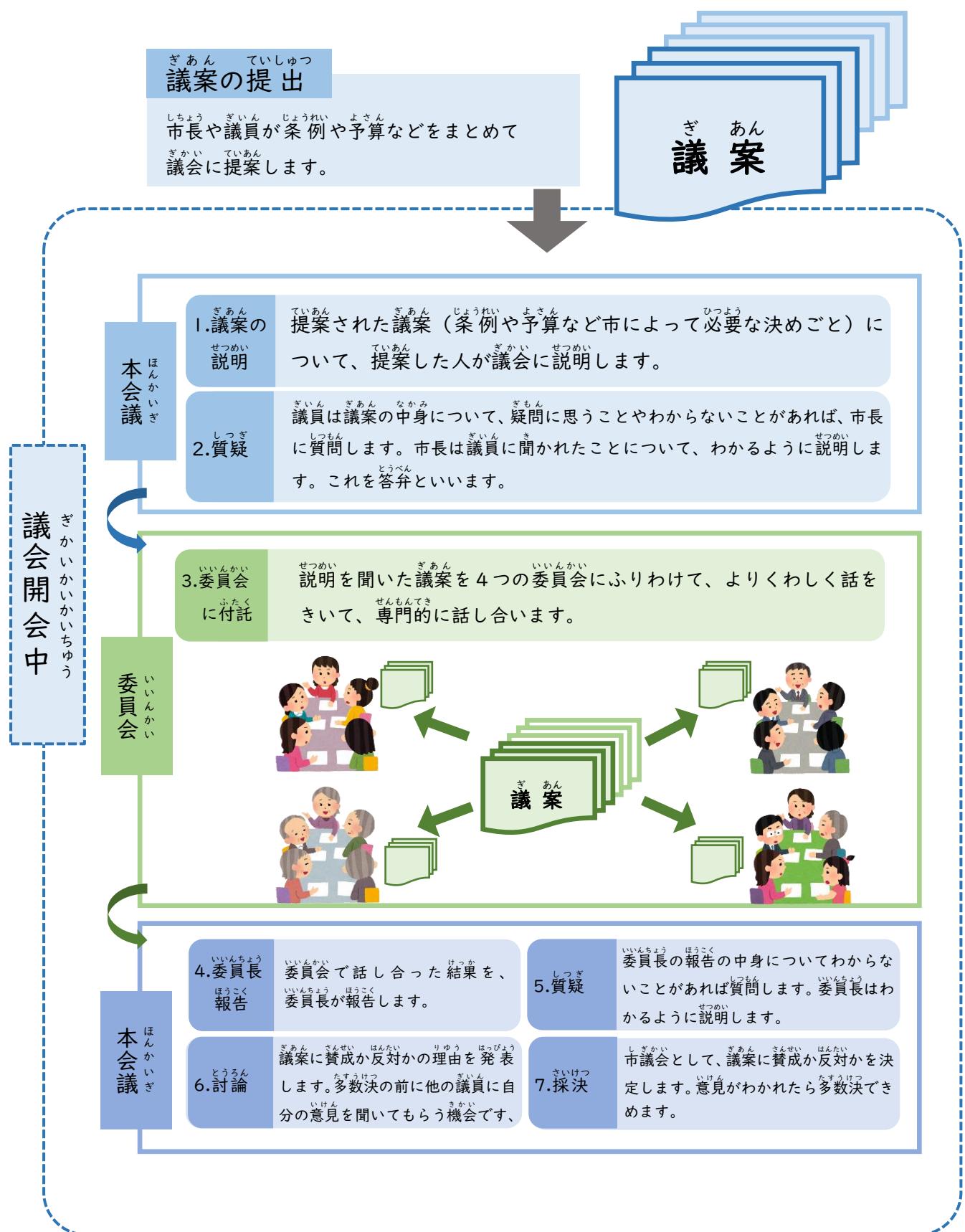
【一般質問】

本会議の中で、市役所のお仕事全体について、質問することができます。条例や予算のことだけでなく、地元の困りごとや市のお仕事の進め方のこと、市長の考え方なども聞くことができます。

6 うるま市議会の仕組み（組織）



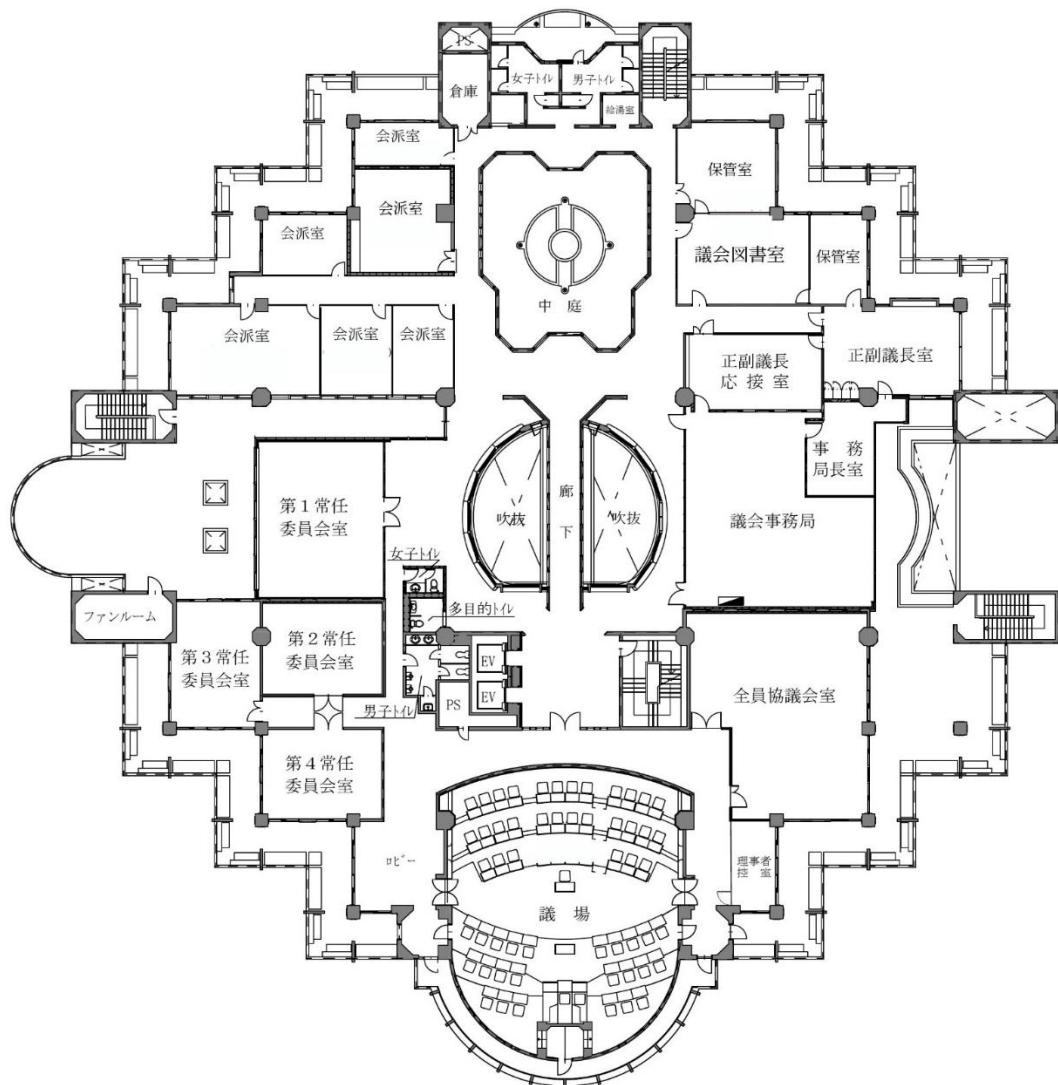
7 議案（予算、条例など）の決まり方



8 どこで話し合いしているの？

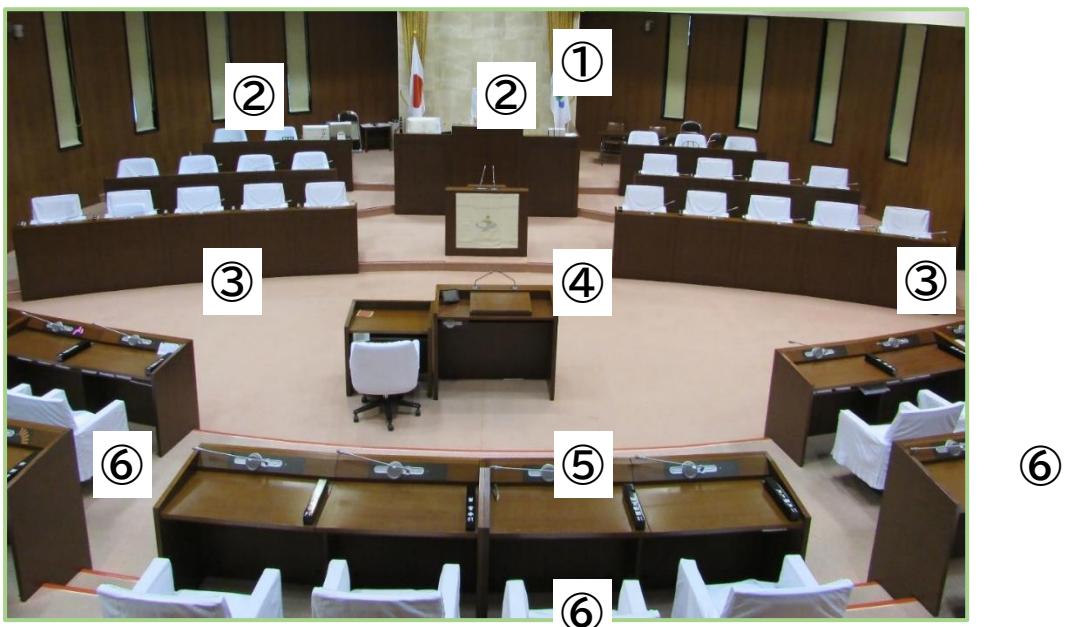
し ギ カ イ か イ ギ
うるま市議会の会議は、うるま市役所（西棟）の4階で行われてい
ます。本会議や委員会など各会議を行うところや、議員のみなさんが
ち ょ う さ け ん き ゆ う へ や ぎ カ い と し ょ し つ ぎ カ い じ む き ょ く
調査・研究するためのお部屋、議会図書室、議会事務局などもあり
ま す。

(1) 全体図（うるま市役所西棟4階）



(2) 議場

本会議を行うところです。市長たちと議員が向かい合うかたちで座っています。



① 議長席

議長は会議の司会をして、議場が混乱しないように指示を出します。

② 議会事務局席

議会事務局の職員は、会議の記録を残すほか、マイク・カメラ操作などを行います。

議会事務局長は議長の隣に座り進行をサポートします。

③ 執行部席

市長・副市長・教育長・各部長などが座る場所です。

④ 答弁席

市長や各委員会の委員長などが、議員に対して説明などをする場所です。

⑤ 質問席

議員が質問をする場所です。

⑥ 議員席

議員が座る場所です。各議員は議席番号により座る場所が決まっています。

(3) 委員会室

委員会をするところ。常任委員会ごとに設置されており、同じような部屋が4つあります。



(4) 全員協議会室

全員協議会を行う場所です。議員みんなが集まって、議会が効果的に働くように話し合いをします。



(5) 議会図書室

議員が調査・研究に役立てるために、法律で設置が義務づけられています。



(6) 傍聴席(5階)

傍聴席では、直接本会議の様子を見たり聞いたりすることができます。小学生以下は議長の許可が必要です。



9 もっと知りたい、うるま市議会

(1) インターネット中継 (ライブ・録画)

傍聴へ行くことができないときも大丈夫です。

本会議をやっている間はインターネットでライブ中継をしてい
るため、パソコンやタブレット、スマホからリアルタイムで議会の
映像が見られます。

さらに、録画中継も配信しているので、24時間いつでも見たい
ところから見られます。



インターネット
中継サイト

うるま市議会 インターネット中継
Uruma City Assembly Streaming Media

トップページ 会議名でさがす 議員名でさがす 会派名でさがす

QRコード

ライブ中継

会議名でさがす

議員名でさがす

会派名でさがす

録画中継

会議名でさがす

議員名でさがす

会派名でさがす

用語検索

検索

用語の検索対象は会議名、議員名、会派名、質問項目です。

(2) ホームページ

うるま市議会のホームページでは、議会のスケジュールや結果、議員の名簿など、市議会についての情報をいろいろ発信しています。

(2) 会議録

本会議での議員や市長の発言などの記録として「会議録」を作っています。この会議録は、インターネットで見ることができ、会議名や会議が開かれた年ごとに探せるほか、興味のあるキーワードで検索することもできます。



The screenshot shows the 'Discuss Net Premium' meeting record search system. At the top, there is a navigation bar with icons for 'TOP', '閲覧' (View), '検索' (Search), and '設定' (Settings). To the right of the navigation bar is a QR code. Below the navigation bar, there are two main sections: '最新の本会議' (Latest meetings) and '開催年から閲覧する' (View by year). The '最新の本会議' section lists recent meetings: '令和2年2月第136回定例会', '令和2年6月第139回定例会', and '令和2年9月第142回定例会'. There is also a link '»もっと見る' (View more). The '開催年から閲覧する' section lists years from '令和2年' to '平成28年', each with a right-pointing arrow. At the bottom of the page is a '話題のキーワード' (Topic keywords) section with links to '教育・福祉' and '»もっと見る'.

(3) 市議会だより

市議会の情報をうるま市のみなさまにお知らせするため、年4回（3月・6月・9月・12月）、『うるま市議会だより』を作っています。議会で何を話しあったかやその結果、一般質問などを発信しています。

自治会を通してみなさまの家に配っているほか、議会事務局やホームページ、市立図書館や地区公民館などのうるま市の施設でも見ることができます。



これまで発行された『うるま市議会だより』はHPでも閲覧できます。

14 もっともっと知りたい、うるま市議会

「ホームページ」ではうるま市議会が開かれる前に、議会のスケジュールや提案される議案などを載せています。また議会の前には「防災行政無線(地域のスピーカー)」「市公式LINE」「ラジオ(FMうるま)放送」でお知らせしています。



「うるま市議会キッズノート」は、平易な文章の作成を目的としているため、説明を簡略化している部分がございます。また、一般的な原則を記載するため実際の議会運営は異なることもあります。